

個人質問

市政のよさを聞きました

市立病院の健全化計画

石井 満 議員
民主・市民ネット

問 市立函館病院の財政状況は、極めて厳しく、不良債務は平成16年度の約9億円から、平成17年度見込みでは約12億円と極端に増加しており、南茅部、恵山の両病院を加えると約15億円となっているが平成17年度に極端に収支が悪化した原因は何か。また、今後、財政健全化に向けてどのように取り組んでいくのか。

答 では、外来患者数が前年とほぼ同数である一方入院患者数が約6千人減の見込みであり、患者数の減少が大きく影響している。今後は病院事業管理者が3病院を統括し、健全化に取り組みむこととしており、平成18年度中に策定予定の健全化計画に基づき健全化に努め、経営を立て直していきたい。

(答弁者 市長・函館事務局長)



市立函館病院

四稜郭への八重桜の植樹

久保 幸一 議員
はこだて市民クラブ

問 当市には函館山からの夜景をはじめ、多くの観光資源があるが、まだまだ発掘できる新たな観光資源があると考え、四稜郭に八重桜を植樹し、市民の憩いの場として整備すれば、裏夜景や大船・垣ノ島の2大遺跡、恵山噴火跡等とともに新たな観光資源にもなると考えるがどうか。



四稜郭

答 四稜郭は、明治2年の箱館戦争時に造られた洋式築城法に基づく堡塁であり、昭和9年に国の史跡に指定されているが、文化財保護法により、現状を変更するには、文化庁長官の許可を受けなければならないこととされている。八重桜の植樹についても現状変更の許可が必要となることから、今後の史跡整備の中で文化庁と協議を行っていきたい。

(答弁者 教育長)

北の縄文文化回廊づくり構想の推進

遠山 俊一 議員
南かやべ議員団

問 道と北東北3県では、北の縄文文化回廊づくり構想を推進し、縄文遺跡群の世界遺産登録を目指しているが、この取り組みは、人的交流や広域観光などの面から、効果は非常に大きいと考えている。市では、縄文文化交流事業に北の縄文文化回廊の推進を盛り込んでいるが、今後どのように取り組んでいくのか。



大船遺跡埋蔵文化財展示館

答 では、南茅部縄文遺跡群の整備構想を策定したほか、平成18年度に当市で

恵山病院に対する医療需要

田中 博 議員
恵山議員団

問 恵山病院は、南渡島の2次医療圏の中心に位置し、地域の基幹病院として重要な役割を担っている。

答 現在、恵山地域内の患者の減少傾向が見受けられるなど、医療を取り巻く環境がより厳しさを増しているなか、市として、当医療圏の中での恵山病院に対する医療需要をどう捉え、どのように対応していくのか。

恵山病院は、これまで地域医療の確保などに努めてきたが、現在は長期療養患者の受け入れなどにも配慮して運営している。

地域における恵山病院へ



市立函館恵山病院

の医療需要を正確に把握することは、難しいものがあるが、今後も地域医療を確保するという観点から、診療科目の維持などに努めていきたい。

(答弁者 函館病院事務局長)

漁業者に対する燃油高騰対策

杉林 千一 議員
榎法華クラブ

問 国は、昨年12月に、最近の燃油高騰などをを受け、「経営体質強化緊急総合対策基金」を新設し、漁船の燃油高騰対策が盛り込まれたが、漁業者はこの基金の制度をどのように活用することができるのか。また、漁業者自らが経営



榎法華港

学校における安全対策

茂木 修 議員
公明党

問 近年、登下校中の子どもを狙った凶悪犯罪が相次ぎ、学校内はもちろん校外での安全対策が急務となっている。政府は、昨年12月に登下校時の安全を確保するための緊急対策を決めたが、当市でも警察OBなど専門的な立場の人が巡回や防犯対策の指導などを行うスクー

答 スクールガードは、子どもが被害に遭う事件が多発する状況を踏まえ、国が今年度から始めた「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の中で位置づけられているが、市としても、地域ボランティアが専門家から様々なアドバイスを受けることは意義あるものと考えており、その活用について検討していきたい。

(答弁者 教育長)

新産業の振興と工業技術センター

丸尾 隆子 議員
日本共産党

問 道立工業技術センターは、平成18年度から4年間、函館地域産業振興財団が指定管理者となつたが、将来的にも同財団が管理運営していくべきではないか。

答 また、国の都市エリア産学官連携促進事業(発展型)の採択は、新産業の振興に大きく寄与するものと思うが、採択に向け最大限の努

力をするべきではないか。

答 将来的な同センターの維持管理業務については、指定管理者制度に基づき、公募による審査となることから、引き続き同財団が担うためには、財団自らの自助努力が必要不可欠であると考えている。

また、都市エリア産学官連携促進事業(発展型)の採択()に向けては、国に対して引き続き、強く要請活動を行っていきたい。

(答弁者 市長・商工観光部長)

この後、平成18年度の事業地域に選定されました。

今後の除排雪体制のあり方

板倉 一幸 議員
民主・市民ネット

問 シーズンから除排雪の基準を見直し、除排雪量も増えているように、市民の要望にこたえられる除排雪体制とするためには、これまで実施してきた路線を中心とした除排雪の仕方ではなく、あらかじめ定めたエリアやブロック毎に事業者を指定し除排雪を行う体制に変更する必要があるのではないかと。

答 生活道路の除雪は、市内を50程度に分割し、各区域に業者を配置するブロック体制で実施してきたが、今冬は急激な暖気流入などで一斉に路面状況が悪化し、作業に相当な時間を要したものである。

今後は、エリアごとに除雪路線のマップを作成し、委託業者に対する指示の明確化を図るなど、抜本的な除排雪体制の見直しを行なっていきたい。

(答弁者 土木部長)

